

水質検査成績書

第 23-06120-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 08月 14日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分 調 査							
採水年月日	2023年08月14日	時間	8時06分	天 候	前日	曇	当日	曇	
施 設 名	蘭越簡易水道 (昆布地区)								
水 源 名 称	湧水								
採水地点	ニセコアンベツ川2号川								
採水者	中野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気 温	20.0 °C	水 温	5.2 °C	残留塩素	※ mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値				
01	一般細菌	2	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
25	ナトリウム及びその化合物	4.1	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0			
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	5.7	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10.3	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0			
29	蒸発残留物	43	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
備 考									
検 査 期 日	2023年 08月 14日 ~ 2023年 08月 16日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩								
2023年 08月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						道薬検	


水質検査成績書

第 23-06120-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 08月 14日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	調 査		
採水年月日	2023年08月14日	時間	8時06分		
天 候	前 日	曇	当 日		
曇	曇				
施 設 名	蘭越簡易水道 (昆布地区)				
水 源 名 称	湧水				
採 水 地 点	ニセコアンベツ川 2号川				
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	20.0 ℃	水 温	5.2 ℃		
残 留 塩 素	※ mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値
31	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
32	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
33	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002
34	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの総に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005
35	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
36	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
37	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
38	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
39	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
40	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05
		以下余白			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
備 考					
検 査 期 日	2023年 08月 14日 ~ 2023年 08月 16日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2023年 08月 16日	 水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

水質検査成績書

第 23-06119-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 08月 14日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分				調 査	
採水年月日	2023年08月14日	時間	10時06分	天 候	前 日	曇	当 日	曇	
施 設 名	蘭越簡易水道 (昆布地区)								
水 源 名 称	湧水								
採 水 地 点	湯里浄水場								
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気 温	21.0 ℃	水 温	7.5 ℃	残 留 塩 素	0.2 mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値				
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-				
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-				
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003				
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005				
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001				
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001				
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001				
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002				
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03				
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05				
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02				
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002				
15	1,4-ジオキサン	<0.001 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005				
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005				
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06				
22	クロロ酢酸	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001				
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
24	ジクロロ酢酸	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001				
25	ジブロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001				
27	総トリハロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
28	トリクロロ酢酸	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001				
29	ブロモジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
30	プロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001				
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日	2023年 08月 14日 ~ 2023年 08月 16日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2023年 08月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						道薬検	

水質検査成績書

第 23-06119-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀行様

2023年 08月 14日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分調査					
採水年月日	2023年08月14日	時間	10時06分	天候	前日	曇	当日	曇	
施設名	蘭越簡易水道 (昆布地区)								
水源名称	湧水								
採水地点	湯里浄水場								
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	21.0 °C		水温	7.5 °C		残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値				
31	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.003				
32	亜鉛及びその化合物	<0.002 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002				
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01				
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01				
35	銅及びその化合物	<0.001 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001				
36	ナトリウム及びその化合物	4.2 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	1.0				
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001				
38	塩化物イオン	5.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2				
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10.4 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0				
40	蒸発残留物	43 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10				
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02				
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001				
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001				
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002				
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005				
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3				
47	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-				
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-				
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1				
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1				
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05				
		以下余白							
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2023年 08月 14日 ~ 2023年 08月 16日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2023年 08月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						道薬検	

※ 記載の内容を転記する場合などはセンターの承諾をいただくこと。 2/2
 ※ 結果は既述された検査についての検査結果であり、該当検査のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 23-06118-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀行様

2023年 08月 14日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		原水		区分調査					
採水年月日	2023年08月14日	時間	9時37分	天候	前日	曇	当日	曇	
施設名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)								
水源名称	湧水								
採水地点	浅瀬川								
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	21.0 °C		水温	5.5 °C		残留塩素	※ mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
25	ナトリウム及びその化合物	6.5	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0			
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	7.8	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	26.2	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0			
29	蒸発残留物	71	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
備考									
検査期日	2023年 08月 14日 ~ 2023年 08月 16日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2023年 08月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						道薬検	

水質検査成績書

第 23-06118-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 08月 14日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分	調 査		
採水年月日	2023年08月14日	時 間	9時37分		
天 候	前 日	曇	当 日		
曇	曇	曇	曇		
施 設 名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)				
水 源 名 称	湧水				
採 水 地 点	浅瀬川				
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	21.0 ℃	水 温	5.5 ℃		
残 留 塩 素	※ mg/L				
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値
31	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
32	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
33	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液相クロマトグラフ法	0.002
34	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの基に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005
35	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
36	pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
37	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
38	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
39	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
40	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05
		以下余白			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
備 考					
検 査 期 日	2023年 08月 14日 ~ 2023年 08月 16日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横山 貴 浩				
2023年 08月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			



水質検査成績書

第 23-06117-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀行 様

2023年 08月 14日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分調査					
採水年月日	2023年08月14日	時間	9時05分	天候	前日	曇	当日	曇	
施設名	蘭越簡易水道（蘭越地区）								
水源名称	湧水								
採水地点	蘭越浄水場								
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	24.0 °C		水温	9.3 °C		残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値				
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される菌落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ボストラム吸光光度法	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06			
22	クロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
24	ジクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
25	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ボストラム吸光光度法	0.001			
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
28	トリクロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001			
29	ブロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
30	ブロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）								
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検査期日	2023年 08月 14日 ~ 2023年 08月 16日								
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩								
2023年 08月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						道薬検	

水質検査成績書

第 23-06117-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2023年 08月 14日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水			区 分 調 査		
採水年月日	2023年08月14日	時間	9時05分	天 候	前日 曇 当日 曇
施 設 名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)				
水 源 名 称	湧水				
採 水 地 点	蘭越浄水場				
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	24.0 ℃	水 温	9.3 ℃	残 留 塩 素	0.2 mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定 量 下 限 値
31	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.003
32	亜鉛及びその化合物	<0.002 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
34	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
35	銅及びその化合物	<0.001 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
36	ナトリウム及びその化合物	6.6 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0
37	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
38	塩化物イオン	7.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	25.8 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0
40	蒸発残留物	71 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
41	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02
42	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002
45	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
47	pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
48	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
49	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
50	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
51	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
52	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	0.05
		以下余白			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検 査 期 日	2023年 08月 14日 ~ 2023年 08月 16日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2023年 08月 16日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

